

市議会だより



みんな一生懸命頑張った市来保育所運動会・・・(P11 に写真の説明)

プレミアム付商品券を発行

9月議会の概要	P2	表決結果	P11
委員会審査の主な内容	P2 ～ 5	議会の動き	P12
一般質問	P6 ～10		

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報特別委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭通通 1 3 3 番地 1 Tel.0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

本年度2回目、発行額1億1000万円 プレミアム付商品券を発行

平成 22 年第 3 回定例会（9 月議会）を、9 月 2 日から 24 日までの 23 日間の会期で開き、平成 22 年度一般会計補正予算や市来保育所の建物を無償譲渡する議案、国民宿舎串木野さのさ荘の指定管理者を指定する議案、教育委員会委員の任命など 19 議案を原案のとおり可決（同意）しました。

平成 22 年度一般会計予算は、2 億 9333 万円の追加により、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 134 億 5123 万円となりました。今回の補正の主な内容は、本年度 2 回目となるプレミアム付商品券発行事業補助金や 6 月豪雨の災害復旧費などです。

また、決算審査特別委員会を設置し、平成 21 年度一般会計決算認定議案など 13 会計の審査を委員会に付託しました。

総務委員会

水槽付消防ポンプ自動車配備 電動ホースカーなど装備を充実

一般会計補正予算（第 3 号）中、委員会付託分

主要内容

歳入

1. 県支出金 1355 万円
市道照島校線道路改良工事などに充当するもの。
2. 繰越金 2 億 3709 万円
補正財源として追加するもので繰越金の総額は 3 億 3547 万円となる。
3. 市債 1790 万円
冠岳に計画中の温泉センターに係る地域総合整備資金貸付事業債 1200 万円の追加などで、市債総額は 15 億 4940 万円となる。

歳出

1. 定住促進対策補助金 968 万円
今年度、羽島矢倉団地、羽島松尾団地及び市来小城団地の住宅建設を 8 件と見込み追加計上
2. 地域総合整備資金貸付金 1200 万円
冠岳温泉センター建設事業に係る貸付金
3. 共生協働推進費 1400 万円
荒川コミュニティセンター屋根改修及び羽島コミュニティセンター等の修繕料のほか、八房自治公民館の改修補助金を計上

非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部改正

麓周辺地区で実施されてきた、まちづくり交付金事業が、平成 22 年度に最終年度を迎え、当初目標の達成状況などについて、第三者機関である学識経験者などから構成されるまちづくり交付金評価委員会の審議により事後評価を行い、これを公表するとともに国土交通大臣に報告する必要があることから、同委員の報酬の額を定めるもの。

報酬の額については、県が定める非常勤職員、附属機関の長と同額の日額 1 万 1200 円などとするもの。

問 評価の対象は。

答 平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間に麓周辺地区で、まちづくり交付金事業により実施した道路、公園などの整備目標達成状況について評価する。

火災予防条例の一部改正

屋内に設ける燃料電池発電設備の位置及び管理の基準について、燃料電池発電設備の定義に新たに固体酸化物型燃料電池を加えるもの。

問 市内に対象物があるか。

答 現時点ではない。

固体酸化物型燃料電池とは？

電解質として固体をもちいた燃料電池（酸素と水素から電気を発生させるもの）で第 3 世代型燃料電池と呼ばれている。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当が新たに父子家庭にも支給されることになることから、消防団員に関し所要の改正を行なうもの。

問 対象となる消防団員はいるか。

答 現時点ではない。

水槽付消防ポンプ自動車の購入

17 年が経過し、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車を更新するもの。

問 今回のポンプ自動車の能力が、従来のポンプ自動車と比較して優れている点は。

答 道路が狭いなど、現場近くに車が入れない場合に活用できるホースが 10 本程度積める電動ホースカーや車載型の照明装置、消火薬剤を水と混ぜて消火する自動泡混合装置を装備している。



教育民生委員会

市来保育所の建物
羽島福祉会に無償譲渡一般会計補正予算（第 3 号）中、委員会付託分**主な内容**

1. 健康増進事業費 164 万円

平成 21 年度の女性特有のがん検診推進事業精算に伴う返還金。子宮がん検診を 400 人、乳がん検診を 540 人と見込んでいたが、実績で子宮がん検診が 208 人、乳がん検診が 459 人であったことから過大交付分を返納するもの。

問 受診率の向上対策は。

答 個別通知や広報紙への掲載等で受診率向上を図った事により、子宮がん 26.1%、乳がん 42.2% となり、それぞれ県平均の受診率 18.3%、23.2% より高かった。今年度は 2 月頃、未受診者の検診を計画している。

2. 廃棄物処理施設費 886 万円

環境センターのダストコンベアの補修とペットボトル圧縮梱包機の修繕



修繕されたペットボトル圧縮梱包機

3. 公民館費 70 万円

中央公民館の東側外壁の修繕料。中央公民館は、昭和 38 年に建設されたもので、築 46 年を経過し、建物自体が老朽化している。東側外壁の一部が落下するなど、危険な状況にあることから補修するもの。

4. 児童運営費 100 万円

市来地域の子育て施設として活用されている市来保健センター和室の畳替えや小さな子供たちが遊べるボールプール、幼児用マットを購入する。

国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額は、43 億 3978 万円

主な内容

被保険者マスター改修等委託料 219 万円

平成 23 年 5 月からの電子レセプトシステムの本稼働に対応するため、国保被保険者マスター改修や外字の統一コード作成等の電算システム改修委託料

介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額は、32 億 5436 万円

主な内容

超過受入れによる国・県等への精算返還金 4595 万円

問 介護認定者数は。

答 平成 22 年 3 月末現在、要支援と要介護者数が合計 1769 人で去年より 0.5% の増

後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額は、3 億 6070 万円

主な内容

平成 21 年度分の後期高齢者医療保険料等の広域連合への納付金 202 万円

財産の無償譲渡

6月議会で議決した市来保育所を民間に移管するための条例の制定に基づき、移管先法人を公募した結果、社会福祉法人 羽島福祉会に決定したことから、市来保育所の建物を無償譲渡するもの。建物の延べ床面積は596.43㎡で評価額は5568万円。土地は照島保育園と同様に有償貸付とし、備品は一括有償譲渡する。

問 募集の手続きは。

答 市内の5法人に案内し、応募は同法人のみだった。

問 市外でも希望者があれば受け付けるべきではないか。

答 市内の状況を熟知した法人が良い。

問 無償貸付にしなかった理由は。

答 建物の管理が市となるので、今後、大規模改修の必要が生じた場合は市が対応しなければならない。

問 なぜ有償譲渡しないのか。

答 有償譲渡の場合、国、県の補助金合計で約3300万円を返納しなければならない。

問 備品の譲渡金額と土地の貸付料は。

答 備品は約78万円。土地の貸付料は、評価額の4%とし、移管後3年間は半額の約53万円で、貸付料については、3年毎に見直す。

問 職員の処遇は。

答 職員数は、所長を含め正規職員が7人、臨時職員が11人で、現在18人。臨時職員11人の処遇も、十分に考慮してもらう。

問 保護者への説明は。

答 6月議会の後、7月2日付、「市来保育所の民間移管について」と8月4日付で、「市来保育所民間移管先公募法人の決定について」というお知らせを全保護者に行った。10月中には、羽島福祉会と行政が一緒になって保護者の方々に今後の進め方を含めて説明していく。

一般廃棄物処理施設条例の一部改正

市来エネルギーセンターは、平成20年12月に運転を停止し、平成21年3月、県に廃止届けをしていることから条例対象施設から除くもの。



産業建設委員会

6月豪雨、災害復旧費を予算計上
農業用施設、林道、河川など

一般会計補正予算（第4号）

主な内容

商工振興費 1000万円

宮崎県で発生した口蹄疫により、各種イベントが中止になった経済的な影響を考慮して実施される県の地域経済活性化販売促進緊急支援事業（補助率1/2以内）を活用して、商工会議所と商工会が合同で実施するプレミアム付き商品券発行事業への補助金

発行額1億1000万円（500円券11枚綴りを5000円で2万セット販売）

問 県への補助金の申込み状況は。

答 県下43市町村のうち20市町村。総額は、県予算の範囲内であり、満額補助（500万円）が見込まれる。

一般会計補正予算（第3号）中、委員会付託分

主な内容

1. 農業施設維持工事請負費 1518万円
羽島農免道路法面保護工事、白浜地区ふるさと農道排水路維持工事等
2. 林道維持管理事業委託料 306万円
串木野地域内林道6路線約12kmの草・支障木の伐採等
3. 県費単独補助治山事業 800万円
市来地域川上福ヶ迫地区（県補助率70%、受益者負担率5%）
4. 漁港建設費 1543万円
羽島漁港区域内（浜西地区）法面復旧対策測量設計委託等 253万円
五反田川河口部波除堤建設工事負担金 115万円
戸崎・羽島漁港基盤整備事業負担金 1175万円
5. 道路橋梁費 1億3194万円
照島校線舗装、須賀歩道橋塗装等 2800万円
公有財産購入費（西島平町2号線外6路線用地費・補償費） 3934万円
6. 土地区画整理事業費（麓地区）△3399万円

問 移転戸数の状況は。

答 全体計画の197戸に対し、平成21年度末現在80戸が契約済で、うち76戸が移転済である。

7. 緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した道路・河川環境美化推進事業	650 万円
市道平木場線外 9 路線の除草作業	390 万円
宇都川外 10 ヶ所の雑木伐採等	260 万円

問 環境美化推進事業の雇用の内容は。

答 緊急雇用が目的でハローワークを通じ、土木業者が道路で 4 人、河川で 4 人の計 8 人を新規雇用する。

8. 災害復旧費 (6 月豪雨関係)	5505 万円
農業用施設災害復旧費	3060 万円
林業施設災害復旧費	1645 万円
道路河川等災害復旧費	800 万円
法面崩壊、路肩決壊、護岸決壊等が 36 ヶ所	

問 災害への対応に、農地・水・環境保全向上対策支援事業を充てることができるのか。

答 農業施設の共同作業、井堰の修繕・維持管理に使えることから井堰の保全という観点から充てた。

指定管理者の指定

串木野さのさ荘の指定管理者である(株)南日本総合サービスから指定管理の取り消し申し出があり、新たに公募し、フレンド宇都(株)を指定するもの。

指定の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

問 選定基準は。

答 利用者の平等利用の確保、サービスの向上等を基準にした。

問 雇用の継続は。

答 現在の指定管理者の社員 3 人を除き、継続雇用を一つの条件にしている。

問 利用者増への取組は。

答 季節限定のバイキング料理の計画や結婚式場としての利用を増やすため、美容室との連携や披露宴の低料金プランなどが考えられている。

国民宿舎特別会計補正予算

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ 6801 万円

主な内容

修繕料等	870 万円
さのさ荘の内外壁・浴室内のクラック補修等	
吹上浜荘の外壁改修、避難タラップ補修等	

公共下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ 6 億 3821 万円

主な内容

国の事業費決定により事務費が補助対象外となったことから財源調整をするもの。

簡易水道事業特別会計補正予算

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ 2 億 786 万円

主な内容

雑入	335 万円
羽島専用電話回線料還付金	

問 還付金が生じた原因は。

答 山之神浄水場(串木野局)と土川水源地(羽島局)を結ぶ回線の使用料を串木野局と久見崎局として誤徴収されていたことにより生じたもので、NTT が独自に調査した際、判明したものである。内訳は、基本回線料分 179 万円、消費税分 9 万円、利息分 147 万円である。

地方卸売市場事業特別会計補正予算

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ 1255 万円

主な内容

一般管理費	181 万円
14 年経過した冷蔵庫の故障に伴う工事費等	

住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情

陳情内容

市民が市内の建設業者に住宅リフォームを発注した際、費用の一部を補助する制度の創設を求めるもの。

制度の活用により、資材購入、賃金、外注費の支払い等工事費の 2 倍近い経済効果を生むことになる。また、悪質な業者が横行する中、自治体が認めた業者という点でも市民に安心感を与えるなど地元の中小建設業者の仕事確保や地域への経済波及効果を生むものである。

審査内容概略

- ・景気悪化の中で、中小建設業者の仕事量が減っている状況への対応策と悪質なりフォーム業者の排除を求めているが、市においては、本年度から中小零細事業者に対する経済対策として、小規模修繕契約希望者登録制度が実施されている。
- ・6 月に市安心リフォーム推進協議会が設立されて、福祉・介護関係等で成果も出ていると思われる。
- ・この住宅リフォーム制度は、公共福祉等の政策目的ではなく、個人の財産形成を支援することになると思われることから、公平性、公共性を考えた時に、妥当な施策なのか問題も多いと判断する。などの意見が出され、採決の結果、全会一致で不採択としました。

一般質問

9月8日、9日の本会議で9人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。
(掲載は通告順)



西中間義徳議員

緊急キットの導入を急げ

緊急通報システムを活用

問 高齢者宅等に「緊急医療情報キット」を一日も早く導入し、市民の安心安全を確保するとともに他市に先駆けることで、先進地の発信になるのでは。

答 本市は、緊急通報装置、障がい者要援護台帳の整備を進めていることから、それらを活用して、独居老人等の安心・安全を確保したいと考えている。「緊急キット」については、他市の状況をみて勘案したい。

「緊急キット」とは、

家族などの医療情報を書いて、プラスチックの容器に入れ、冷蔵庫などに保管しておきます。緊急の時、救急隊がそれを活用して素早く対応できるものです。

高齢者の

生活異変の対応は

安心の

まちづくりを進める

問 高齢者や障がいを持った方々の生活異変に対応するために、あらゆる機関と市が協定を結び、事故を未然に防ぐ体制はできないか伺う。

答 民生委員、ともしびグループ、住宅アドバイザーなどが見守っている。まちづくりを行政主導から、地域が主体となる、ともに支え合う共生・協働のまちづくりへと転換する仕組みを進めたい。

小・中学校教室の

空調化を

研究していく

問 温暖化により、生徒たちは暑く湿度が高い中で、勉強をしている。教室の空調の実現はできないか。

答 特別教室を除いては、扇風機を設置している。現在、空調化よりも耐震工事を最優先に進めているが他市の状況等もみながら研究したい。

その他質問

- デイジー教科書を導入する考えはないか
- 電子黒板の利用状況について



楮山四夫議員

口蹄疫病等の対策は万全か

伝染病の防疫体制を整える

問 宮崎県で発生した口蹄疫は、たちまち県内に拡大し、家畜伝染病の怖さを思い知らされた。鹿児島県内での感染を免れたのは幸いであったが、本市の対応と今後の対策について伺う。

また、肥育農家に対する粗飼料対策として、稲わらに対する助成措置は考えられないか。

答 出荷ができなかった生産農家については、助成制度を実施している。今後、農家経営安定のための資金借入に対する利子補給制度も計画している。稲わら助成については、国の対応をみながら対処したい。

A コープ串木野店裏
旧水路の活用

県と協議を進める

問 A コープ串木野店裏の旧水路を市道として活用できないか。(狹隘で交通に支障を来している)

答 旧水路は、県の河川敷地であり、市道として活用するには、県との協議が必要となることから、今後、県と協議を進めていく。

五反田川の寄洲除去

引き続き県に要請

問 五反田川の寄洲や中洲の葦の繁茂で川底が上がり水の流れが悪くなっているが除去対策はどのようなになっているか。

答 市民からの要望も多く、景観、防災上の面からも管理者である県に対し、再三にわたり要請している。今後も引き続き強く要請していく。

その他質問

- 農地・水・環境保全向上対策支援事業の継続の要請を関係機関に働きかけて欲しい。
- 有害鳥獣対策の拡充として補助基準の緩和を図って欲しい。



南竹篤己議員

食彩館の構想

シンボルになるような館

問 市長マニフェストの食彩館構想について伺う。

答 本市特産品の購入や食事が同時に可能で、観光情報も得られる食のまちのシンボル及び観光に役立つ生産販売拠点施設が必要ではないかと考えている。

問 市内に物産館が6ヶ所あるが、別に食彩館をつくるということか。

答 食のまちを標榜する本市にとって、シンボルになるような館をつくるべきではないかと考える。関係団体との連携を図りながら、食のまちづくり推進協議会において、検討、協議していただきたいと考えている。

冠岳一帯の観光施策

温泉施設を起爆剤に

問 民間の手によって冠岳に建設中の温泉センターに、お食事処等も併設されるよう働きかける考えはないか。

答 温泉施設のほかに、うどん等が食べられるお食事処、また、農産物等を販売する施設も同時に建設される計画で進められているとお聞きしている。

薩摩藩留学生を大河ドラマへ

実現に向け訴えていく

問 5年後に渡欧150年祭が予定されているが、それに合わせて、薩摩藩留学生を大河ドラマで取り上げてもらえるようNHKへ交渉してもらいたい。これが実現したら、観光の起爆剤になると思うが見解を伺う。

答 議会と一緒に、実現に向け訴えをしていく。

五反田川河口の浚渫

市で一部負担の用意あり

問 平成2年以降、浚渫の実績がなく、長年の間、砂が堆積しており、干潮時には、スクリューが川底に当たる。河口入出航付近と漁船係留場所の2ヶ所の浚渫について伺う。

答 県と協議しながら進めていくが、不発弾探査費用は、市で負担の用意がある。



宇都隆雄議員

災害発生情報収集と対応は

対処基準整理で周知を図る

問 豪雨災害については、集中的に時間雨量及び日雨量が予想をはるかに超え、短時間で災害が発生している。先の6月集中豪雨による災害の現状からして、本市の災害発生における情報収集とその対応の現状は。

答 市民からの災害情報窓口及び応急措置等について、関係課の連携、連絡が十分でなかった事を反省し、今回、災害に対する市の対処基準を整理した。市職員に対して対処基準の通知と合わせ、状況に十分に配慮し適切な対応をするよう注意を喚起した。また、この対処基準の一部を広報紙に掲載し、市民への周知を図り理解と協力を求める。一方、地域での早期の助け合い、共助が不可欠であり、市民、地域、行政が共に支え合い、協力し合う共生・協働のまちづくりの仕組みを進めている。

文化振興とまちづくり

郷土愛の機運醸成を図る

問 本市の歴史文化における遺跡、史跡等保存の現状及び歴史の伝承並びにまちづくりへどのように活かしていくか。

答 指定文化財に関しては、案内版や標柱など年次的に更新するとともに、環境整備を行い保存活用に努めている。また、理解を深めてもらうために出前講座やボランティアガイドの方々に文化財講座を実施し、市民及び観光客に対する解説員の育成に努めるとともに郷土を愛する機運の醸成を図るため文化財マップも作成中であり、さらに郷土史見直しについても市制施行10周年に向けて発刊できるよう準備を進める。歴史や伝統文化を活用した活動は、地域を結び付け、集落活性化の役目を果たし、まちづくりにつながっている。市としては、側面からの支援、ときには主体となって「ひとが輝き 文化の薫る世界に拓かれたまちづくり」に努める。



東 育代議員

仕事と子育ての両立支援を

環境の整備に努める

問 少子化対策の課題である子育て支援の取り組みについては、市の雇用環境整備の充実で、民間企業へ波及し、改善が期待できると思われるが、市職員の育児休業取得向上の対策について伺う。

答 育児休業に係る法律の改正に併せて市条例を改正した。育児休業・育児短時間勤務・部分休業等の環境整備に努め、取得促進の周知徹底を図る。

改正育児休業法

子育てをしながら働き続けられる雇用を整備するため今年6月30日に施行。子どもが1歳2ヶ月になるまで休業期間を延長する「パパ・ママ・育休プラス」制度が設けられた。

受動喫煙防止の対策は

屋外に喫煙所設置で対応

問 「公共の施設では、管理者が受動喫煙防止の対策を講じるように努める」となっているが、市の管理する公共施設での取り組みはどうか。喫煙者の対応について市の取り組みを伺う。

答 市管理の公共施設は51ヶ所あり、施設内完全禁煙40ヶ所のうち屋外喫煙所設置が22ヶ所・設置無し18ヶ所である。残り11ヶ所のうち屋内分煙を行っている設置が8ヶ所・分煙無しが3ヶ所となっている。今後、指定管理者や地区と協議し屋外喫煙所の設置などの対応を考えている。

受動喫煙とは

室内、またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされること

所在不明の高齢者確認は

毎年高齢者状況調査を実施

問 不明者や戸籍上生存者など市としての対処方法を伺う。

答 65歳以上の高齢者所在は確認している。120歳以上の戸籍上生存者は市内に78人おり、今後法務局と協議し対処していく。65歳未満は不在情報の実態調査を実施し確認の後、住民票を職権削除する。



中村敏彦議員

子育て支援住宅、進捗は

平成23年4月利用開始

問 雇用促進団地の購入と進捗状況は。

答 国の管理機関と譲渡手続きを進めている。1階16戸を高齢者用、2階以上を子育て支援住宅とする。

問 昨年12月議会では、「改修は考えていない」との見解だったが、入居者からはシャワーの設置要望が高い。県営市来団地（迫田前）が平成16年に3点給湯式に改修しており、参考にならないか。

答 子育てに有効な支援策と考え、購入後にシャワー設備を設置したい。

問 現在の入居状況は、80戸のうち28戸に過ぎない。理由の分析と対策は。

答 入居条件が厳しいことや家賃が高いことが考えられる。家賃設定は民間との整合性を図りたい。

問 入居者を市内の民間借家との奪い合いでは空き家を増やすことになる。策は検討されているか。

答 8割を市外者枠としてホームページやパンフレット等で情報発信したい。

問 郷之原住宅の「立替計画」は、今後どのように位置づけられるか。

答 築50年を経ており立替を計画していたが、子育て支援住宅1階を高齢者向け住宅にすることで代替できると判断している。

市道・袴田線の拡幅は

側溝整備で対応

問 西回り自動車道の開通以来、車の通行量が増えている。子育て団地へのアクセスも視野に入れて、市道・袴田線の拡幅整備はできないか。

答 用地確保が困難なため、側溝の整備で車同士の離合や通行量の緩和を図りたい。

問 市道・袴田線の拡幅ができなかったら、旧国道線を含めた袴田全体の道路整備は計画されないか。

答 家屋移転等の問題もあり拡幅整備は、新駅東側の開発を含めた長期的課題と位置づけている。



中里純人議員

高速道と新幹線アクセス

在来線増便を JR に要望

問 6月28日より西回り自動車道路の市来ⅠCから鹿児島西ⅠC間は無料化社会実験が開始された。全線無料化による通行量並びに地域商店の売り上げ減少についてどのような認識か。

答 無料化区間の交通量は、7月・8月とも約2万台から2万2000台で、前年の2倍の交通量となっており、この区間に平行する国道3号の交通量は約3割減の8200台である。地域飲食店の皆さん方が大変な危機感を持って努力・工夫をされている。

問 新幹線で川内駅に到着して、鹿児島中央駅方面への在来線接続の待ち時間が長い。停車する33便中20便は10分前後、12便が25分から46分、14時50分の到着便は65分もの待ち時間がある。3つの駅を抱える本市市民の利便性向上のためにも、3月のダイヤ改正に向けて、鹿児島中央駅から伊集院駅止まりの9便を川内駅まで延長するようにJRに交渉すべきではないか。

答 在来線では鹿児島駅発伊集院駅止まりが9本、串木野駅止まりが6本ある。鹿児島鉄道整備促進協議会や隣接市と一体となって、JR九州へ要望したい。

指定管理者制度

効果額約6800万円／年

問 導入により市民サービスの向上と経費削減は図られたのか。

答 各指定管理施設では利用者へのアンケート調査を実施し、満足度の把握、業務の改善に努めるとともに、積極的に自主事業に取り組むなど、利用者のサービス向上を図っている。平成21年度までに指定管理者制度を導入した77施設で、年間6836万2000円の効果があり、職員に換算して約12人分の削減が図られている。

問 公募や直営化については。

答 今年度更新の28の施設のうち、非公募での更新を、コミュニティ施設や農産加工施設、弓道場、相撲場など20施設で計画している。施設の管理状況や利用状況を踏まえながら、民間譲渡、廃止、直営という公の施設の管理方針見直しを検討したい。



東 勝巳議員

稲作の所得補償制度は

10a当たり1万5000円の交付金

問 今年度から実施の稲作戸別補償制度について、いま本市ではどのように具体化されているか。また、この制度は、本市の農業振興に役立つのか伺う。

答 本事業は、水稻作付けに対する戸別所得補償モデル事業と転作及び二毛作による水田利活用自給力向上事業に区分し取り組んでいる。今年度の本市水稻作付け状況は、891戸326.6ha、そのうち対象者は752戸309.5haで作付け農家の約85%である。戸別所得補償の交付金は、主食用米の作付面積から一律10aを控除した面積に対し、10a当たり1万5000円を交付する。転作及び二毛作による水田利活用自給力向上事業は、10a当たり8000円から8万円の交付金が交付される。市としては、この制度を推進し、農家の所得向上、水田の利活用を図り、農業振興に努める。

国の補償引き上げと
市の支援を

市の支援は
現在検討していない

問 米の所得補償は、10a当たり1万5000円となっているが、米の生産費は九州で1万9330円/60kg（農水省試算）である。本市で米の生産量を15俵（30kg）/10aと仮定すると、1俵30kgの生産費は、9665円、現在の販売価格は1俵6000円から7000円で推移している。これに交付金が1俵当たり1000円加算されることになるが、この額では米の生産費を補うことも、農家の生産意欲を高めることも難しい。本市の基幹産業である農業の衰退を止めるためには、国の補償額の引き上げと市の応分の上積み支援が必要ではないか。

答 市独自の支援、負担については現在考えていない。

その他質問

- 羽島地域で(株)輝光が計画する風力発電について
- 環境美化行政について
- 住宅リフォーム助成制度について
- 高齢者所在不明問題について



枇榔秋信議員

新駅東側の整備開発計画は

多額の事業費で現状は困難

問 神村学園前駅東側からの昇降と駐車場設置はできないか。

答 JRとの協議が必要だが、用地の確保、取り付け道路、バリアフリー対応等もあり多額の事業費が見込まれるので現状では困難である。

問 駅東側、南北間道路の整備拡幅等の計画及び国道3号の右折レーンの進捗状況について伺う。

答 まちづくり計画の策定にあたって、土地利用計画の中で周辺の交通体系も考慮し、最も有効的な道路網等の検討も行う。国道3号の右折レーンについては、国道事務所が地権者に2回説明会を行った。今後、同意が得られれば測量が行われる。

問 農振農用区域の見直しについての検討は。

答 現在も農振農用区域からの解除要件は変わっていない。5つの解除要件があり、すべてを満たさないと農用地からの除外はできない。

沿岸漁業対策

つくり育てる漁業を推進

問 稚魚放流の実績及びその後の調査と魚種について伺う。

答 魚類種苗放流は、昭和61年から実施しており、今年も漁協と連携して、マダイ約3万3000匹、ヒラメ約8万2000匹を放流したほか、串木野市漁協でカサゴ9000匹、羽島、島平漁協でクエ5000匹の自主放流事業の計画がある。

問 数年、魚類種苗放流の補助金が同額であり、現状では漁獲高が伸びていない。補助金は増額できないか。

答 本市の漁業振興上重要であることから、放流事業の拡大について、関係機関と調整を図る。

問 藻場の生態系調査、磯焼けと今後の課題について伺う。

答 藻場の機能維持、回復を図るために平成21年度から5ヶ年計画で昨年度は、アマモ、今年度は、ガラモを投入した。今後は育成状況の調査をする。

問 漁業者の担い手育成や支援金は考えられないか。

答 本市の沿岸漁業者の92%が60歳以上である。新規就業者支援についても検討し、後継者が育つ沿岸漁業振興のため、つくり育てる漁業の推進に努めていく。

議会報告会を開催します

議会活動や市政の状況を市民の皆様に直接報告・説明し、議会に対する理解を深めていただくとともに、市民の皆様からのご意見・ご提言等を聞かせていただくため、議会報告会を開催します。

議員を3班に分けて、下記の日程・会場で開催しますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

期 日	時 間	場 所	対象地区
11/12 (金)	19:30～	川上ふれあい館	川上
		冠岳コミュニティセンター	冠岳
		麓公民館	上名
11/15 (月)	19:30～	野元公民館	野平
		川南地区広報研修館	川南
		照島コミュニティセンター	照島
11/18 (木)	19:30～	生福コミュニティセンター	生福
		ドリームセンター	中央
		川北地区研修センター	川北
11/19 (金)	19:30～	中央公民館	大原
		羽島コミュニティセンター	羽島
		いちきアクアホール	湊・湊町
11/22 (月)	19:30～	串木野市漁協2階ホール	本浦
		旭コミュニティセンター	旭
		荒川コミュニティセンター	荒川

※ご都合に合わせて、お好きな会場にお越しください。

議会傍聴にどうぞ

車椅子のまま傍聴できます

次回の議会は11月30日からの予定です

第3回定例会(9月)の表決結果

1. 全会一致で可決（同意）された議案

- (1) 平成 22 年度補正予算
- ① 一般会計（2 議案）
 - ② 国民健康保険特別会計
 - ③ 介護保険特別会計
 - ④ 後期高齢者医療特別会計
 - ⑤ 簡易水道事業特別会計
 - ⑥ 公共下水道事業特別会計
 - ⑦ 地方卸売市場事業特別会計
 - ⑧ 国民宿舎特別会計
- (2) 条例
- ① 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- (3) その他
- ② 消防団員等公務災害補償条例の一部改正
 - ③ 火災予防条例の一部改正（2 議案）
 - ④ 一般廃棄物処理施設条例の一部改正
 - ⑤ いちき串木野市手数料条例の一部改正
 - ⑥ 火災予防条例の一部改正
 - ① 水槽付消防ポンプ自動車の購入
 - ② 教育委員会委員の任命
- 教育委員として富永伸博氏を任命することに同意しました。（再任）
任 期：平成 22 年 11 月 26 日
～平成 26 年 11 月 25 日

2. 賛否が分かれた議案（○は賛成、●は反対）

(議員氏名)		平石耕二	西中間義徳	宇都隆雄	中村敏彦	南竹篤己	枇杷秋信	東育代	楳山四夫	濱田尚	中里純人	西別府治	下迫田良信	寺師和男	原口政敏	宇都耕平	福田清宏	東勝巳	竹之内勉
陳情	住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情（不採択）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	議長職のため表決に参加しない
その他	財産の無償譲渡（市来保育所）（可決）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	
	指定管理者の指定（国民宿舎串木野さのさ荘）（可決）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	

3. 全会一致で否決された議案は、ありませんでした。



●表紙の写真●

10月24日（日）、あいにくの雨天のため市来小学校体育館でいちき串木野市立市来保育所の第43回運動会が行われました。

子供たちは、運動会に向けて、全体やクラス毎の練習をしてきました。いつもと違う場所でしたが、元気よく普段通りに運動会に参加しました。公立保育所としては、最後の運動会となりましたが、会場は、子供たちや保護者の歓声で大いに盛り上がりました。

議会について私が思うこと

議会とは何を行うところなのか、何回か傍聴に行って感じたのは議論を行うところではなく、結論ありきのことを数の論理をもって儀式として行うところ。賛成、反対の挙手、起立、異議なしの声だけ。これが議会制民主主義というものなのか！

「議会だより」に議会傍聴にどうぞとありますが、何か白々しさを感じます。平日の昼間開催される議会を傍聴したくとも市民の多くの人たちは傍聴することができません。インターネットで動画中継されていれば別ですが。1日あたりの傍聴者数も少なく、顔ぶれもあまり変わりなく私みたいな老人が多いようです。傍聴者は多いより少ないほうが都合が良いと思っておられるのでは？ そんなことはないと思いますが。

また、前回の「議会だより」の中で、市政について意見や要望があるときは誰でも請願書・陳情書の提出ができ、議会において審議され本会議において採決されるとのこと。請願法5条において、この法

律に適合する請願に対しては誠実に処理する義務を負わせているが、議会の本会議において採択されたとしても法的効力はなく行政側の思いのまま。個人の無力さに、ただただ悲しくてむなしさが募るばかりです。

人口3万1千余人の市に18名もの議員が必要なのか疑問に思うのは私だけでしょうか？ 一般質問も1議会6名前後。

埼玉県に志木という人口7万1千余人の市があります。議員定数15名です。毎議会、議長・副議長を除く13名の議員の方が一般質問を行うそうです。一考されるべき点があるのでは。

住んでいる私たちが誇れる、また、市外の人たちが行ってみたい・住みたいと思う、そんないちき串木野市になるよう議員の皆さんは私利私欲を捨てがんばって欲しいです。(原文)

上名(袴田) 茶 圓 薫

議会の動き

(平成22年8月～平成22年11月)

8月17日 産業建設委員会所管事務研修
(18日、20日、24日)
19日 教育民生委員会所管事務研修
31日 議会運営委員会
9月2日～24日 平成22年第3回定例会
2日 本会議(開会)、議員全員協議会
議会広報研修会(鹿児島市)
8日～9日 一般質問(9人)
9日 議会運営委員会
10日 議案質疑
議員全員協議会
13日 産業建設委員会
14日 教育民生委員会
16日 総務委員会
21日 議会運営委員会
24日 本会議(閉会)、議員全員協議会
第14回議会広報特別委員会
10月5日～6日 県市議会議長会政務調査

7日 第7回財政問題議員研究会
15日 第15回議会広報特別委員会
18日 決算審査特別委員会(現地調査)
19日～21日 決算審査特別委員会(書類審査)
25日 第16回議会広報特別委員会
28日 福岡県中間市議会行政視察来訪
教育民生委員会所管事務研修
11月5日 新潟県新発田市議会行政視察来訪

議会へのご意見をお寄せください

- あなたの声を紙上で紹介いたします。
(匿名不可、400字以内でお願いします)
 - 議会だよりに掲載する写真を募集します。
(市内の風景、行事等)
- ※紙面の都合上、掲載できない場合もあります。
なお、原稿・写真は返却できませんのでご了承ください。

編集後記

彼岸花が咲き、コスモス畑が一面に華やいだかと思うと、いよいよ紅葉の季節がやってきます。「スポーツの秋」「食欲の秋」「読書の秋」です。国際読書年でもある今年、みなさまはどの秋を堪能されておられますか。10月10日に開催された市民体育大会では、市来地域の4地区公民館が目覚しい躍進でした。宮崎で発生した口蹄疫の影響で、各種イベントが中止されたこともあって「地かえて祭り」には、多くの市民・県民、県外からの参加も多かったようです。議会も元気ないちき串木野市を目指して、さらにがんばらなくてはと思いました。(中村)

議会広報特別委員会
委員長 枇榔 秋信
副委員長 平石 耕二
委員 西中間義徳
〃 中村 敏彦
〃 南竹 篤己
〃 宇都 耕平